

箕輪町議会議員一般選挙候補者届出書（推薦届出）

ふりがな							
候補者							
本籍							
住所							
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生（満 歳）						
党派							
職業							
一のウェブサイト等のアドレス							
選挙	令和5年4月23日執行 箕輪町議会議員一般選挙						
添付書類	<table border="0"> <tr> <td>1 候補者の承諾書</td> <td>4 宣誓書</td> </tr> <tr> <td>2 選挙人名簿登録証明書</td> <td>5 所属党派（政治団体）証明書</td> </tr> <tr> <td>3 供託証明書</td> <td>6 候補者の戸籍の謄本又は抄本</td> </tr> </table>	1 候補者の承諾書	4 宣誓書	2 選挙人名簿登録証明書	5 所属党派（政治団体）証明書	3 供託証明書	6 候補者の戸籍の謄本又は抄本
1 候補者の承諾書	4 宣誓書						
2 選挙人名簿登録証明書	5 所属党派（政治団体）証明書						
3 供託証明書	6 候補者の戸籍の謄本又は抄本						

上記のとおり関係書類を添えて推薦届出をします。

令和 年 月 日

推薦届出者 住 所

署名又は記名押印

年 月 日 生

箕輪町議会議員一般選挙 選挙長 漆戸 正 様

（備考）

- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書の有しない者は、党派欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 令第88条第4項の場合においては、党派欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
- 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用するウェブサイト等のアドレスを記載することができます。
- 職業欄には、職業をなるべく詳細に記載し、兼職を禁止されている職にある者についてはその職名又は、地方自治法第92条の2若しくは第142条に規定する関係ある者についてはその旨を記載しなければならない。